



令和3年度

上里町下水道事業決算審査意見書

上里町監査委員

## 1. 審査の期日

令和4年7月25日(月)

## 2. 審査の主眼

- (1) 審査に付された令和3年度上里町下水道事業決算書、財務諸表、その他付属書類は適正に作成され、決算係数は会計諸帳簿と符合し正確であるか。
- (2) 事業の経営実績と財政状態を明瞭適正に表示しているか。
- (3) 予算の執行並びに事業の経営管理は、地方公営企業法第3条に規定される経営基本原則に基づき、適正かつ効率的に運営されているか。

以上に主眼をおいて審査を実施した。

## 3. 審査の方法

決算審査にあたっては、関係職員の出席を求め、決算内容について説明を聴き、また、決算関係書類と総勘定元帳、関係補助簿等を照合するとともに、例月出納検査、定例監査の実施結果を参考として審査を実施した。

## 4. 経営の概要について

○業務実績について

事項	令和3年度	令和2年度	比較	増減率(%)
(年度末) 行政区域内人口(人)	30,627	30,769	△142	△0.5
(年度末) 水洗化人口(人)	2,395	2,254	141	6.3
年間汚水処理量(m <sup>3</sup> )	412,656	389,164	23,492	6.0
一日平均汚水処理量(m <sup>3</sup> )	1,130.6	1,066.2	64	6.0
普及率(%)	16.0	15.6	0.4	
接続率(%)	48.7	47.0	1.7	

## 5. 決算報告書について

### ①収益的収入及び収益的支出

収入

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備考
事業収益	241,184,000	237,364,571	△3,819,429	98.4%	うち仮受消費税及び地方消費税 6,557,120

支出

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B)/(A)	備考
事業費	234,840,000	227,760,366	7,079,634	97.0%	うち仮受消費税及び地方消費税 3,937,183

収益的収入及び収益的支出の決算額は、予算額に比べ収入において、381万9,429円の減収となり、支出は707万9,634円の不用額を生じている。

## ②資本的収入及び資本的支出

収入

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	予算額に比べ 決算額の増減額	執行率 (B)/(A)	備考
資本的収入	191,804,000	173,884,920	△ 17,919,080	90.7%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 2,369,386

支出

(単位:円)

区分	予算額(A)	決算額(B)	不用額	執行率 (B)/(A)	備考
資本的支出	282,707,000	254,402,558	28,304,442	90.0%	うち特定収入仮払消費税 及び地方消費税 11,081,102

資本的収入及び資本的支出の決算額は、予算額に比べ収入において1,791万9,080円の減収となり、支出は2,830万4,442円の不用額を生じている。

## ③経営状況について(税抜)

- ・収益的収入の主なものは
  - 営業収益では、下水道使用料6,436万8,535円である。
  - 営業外収益では、他会計補助金1億79万円である。
- ・収益的支出の主なものは
  - 営業費用では、減価償却費1億2,953万1,526円である。
  - 営業外費用では、企業債利息4,037万7,454円である。

この結果、事業収益は2億2,471万5,675円で、事業費用は2億2,382万3,183円となっている。

## 6. 審査の結果

審査に付された決算書、財務諸表及び付属書類はいずれも関係法令に準拠されて作成されており、計数も会計諸帳簿と符合し正確であり、令和4年3月31日現在における財政状況を適切に表示しているものと認められた。

事業決算としては、事業収益が2億3,736万4千円に対し、事業費用は2億2,776万1千円となっている。

また、損益計算としては純利益が89万2千円生じており、前年度繰越利益剰余金4,510万4千円と併せると当年度未処分利益剰余金は4,599万6千円となっている。

企業債の残高は24億332万9千円であり、この償還原資である有形固定資産の残高は35億7,094万1千円である。減価償却費と償還金のバランスについては、当該事業年度の減価償却費1億2,953万2千円に対し企業債の償還は1億1,658万4千円となっている。

下水道事業について本年度は、公共下水道計画区域457haのうち認可区域266haについて、計画的な管路工事を進めているが、下水道普及率は接続率において48.7%で、前年度に比べ少しづつではあるが接続世帯は増加している。また、認可区域を駅南土地地区画整理まで拡大したことにより、整備率は減少したが、接続率は増加傾向にある。

引き続き、地域の生活環境の改善、水質保全等快適な水環境の創出のため、努力していただくようお願いしたい。また、未接続世帯への周知・普及啓発活動を通じ、供給開始区域内の接続率の向上のため、更なる努力を併せてお願いする。